



広報ほうしと



真岡警察署芳志戸駐在所 Tel (警察署)0285-84-0110 (駐在所) 677-2465

秋の交通安全県民総ぐるみ運動

令和7年9月21日(日)～令和7年9月30日(火)

～マナーアップ！あなたが主役です～

○運動の重点

- ・歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や目立つ色の衣服等の着用促進
- ・ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活動促進
- ・自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

○期間中の主な行事

- ・「こどもや高齢者に優しい3S(スリーエス)運動」推進強化の日・・・9月24日(水)
- ・「飲酒運転根絶」・「夜間走行中の原則ハイビーム」徹底強化の日・・・9月26日(金)
- ・「自転車マナーアップ」強化の日・・・9月29日(月)
- ・交通事故死ゼロを目指す日(全国統一)・・・9月30日(火)



自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って
安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



※自転車乗車中、交通事故で亡くなられた方の約5割が、頭部に致命傷を負っています。
自転車や特定小型原動機付自転車を利用する際は、必ず頭部保護に効果のあるヘルメットを着用しましょう(努力義務)

